

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-135107

(P2018-135107A)

(43) 公開日 平成30年8月30日 (2018. 8. 30)

(51) Int. Cl.	F 1	テーマコード (参考)
B 6 5 D 47/08 (2006.01)	B 6 5 D 47/08 2 2 0	3 E 0 8 4
B 6 5 D 53/02 (2006.01)	B 6 5 D 53/02	

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2017-29471 (P2017-29471)
 (22) 出願日 平成29年2月20日 (2017. 2. 20)

(71) 出願人 000158116
 岩崎工業株式会社
 奈良県大和郡山市額田部北町1216番地の5
 (74) 代理人 100124039
 弁理士 立花 顕治
 (74) 代理人 100156845
 弁理士 山田 威一郎
 (74) 代理人 100179213
 弁理士 山下 未知子
 (74) 代理人 100170542
 弁理士 榊田 剛
 (72) 発明者 岩崎 能久
 奈良県大和郡山市額田部北町1216-5
 岩崎工業株式会社内

最終頁に続く

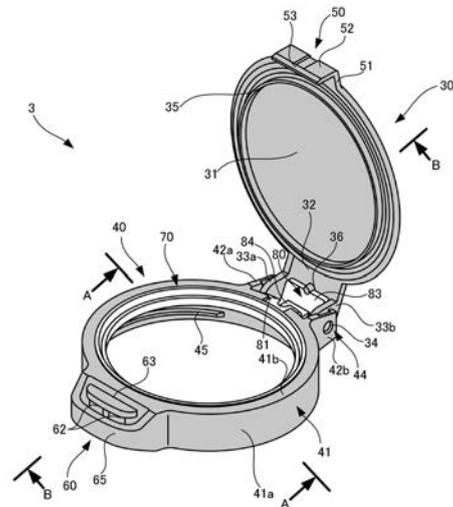
(54) 【発明の名称】 開閉式容器

(57) 【要約】

【課題】 シンプルな構造でありながら、ドア蓋を自動で開くことができる密閉性の高い開閉式容器を提供する。

【解決手段】 開閉式容器が提供される。開閉式容器は、開口を規定する口部を有する容器本体と、開口を開閉するキャップとを備える。キャップは、環状のフレームと、ドア蓋と、ガスケットと、付勢部材とを含む。フレームは、口部に対し着脱自在に取り付けられる。ドア蓋は、フレームにヒンジ式に連結され、開口が閉じられた閉位置と、開口が開いた開位置との間を回転する。ガスケットは、フレーム又はドア蓋に取り付けられ、弾性材料からなり、ドア蓋が閉位置にあるときにフレームとドア蓋との隙間に挟まれ、当該隙間をシールする。付勢部材は、ガスケットと同じ弾性材料からなり、ガスケットと一体的に構成され、ドア蓋を開位置に向かう方向に付勢する。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

開口を規定する口部を有する容器本体と、
前記開口を開閉するキャップと

を備え、

前記キャップは、

前記口部に対し着脱自在に取り付けられる環状のフレームと、

前記フレームにヒンジ式に連結され、前記開口が閉じられた閉位置と、前記開口が開いた開位置との間を回動するドア蓋と、

前記フレーム又は前記ドア蓋に取り付けられ、弾性材料からなり、前記ドア蓋が前記閉位置にあるときに前記フレームと前記ドア蓋との隙間に挟まれ、当該隙間をシールするガスケットと、

前記ガスケットと同じ弾性材料からなり、前記ガスケットと一体的に構成され、前記ドア蓋を前記開位置に向かう方向に付勢する付勢部材と

を含む、

開閉式容器。

【請求項 2】

前記ガスケットは、前記フレームに取り付けられる、
請求項 1 に記載の開閉式容器。

【請求項 3】

前記ガスケットは、前記フレームが前記口部に取り付けられた状態で前記口部と前記フレームとの隙間に挟まれ、当該隙間をシールする、

請求項 2 に記載の開閉式容器。

【請求項 4】

前記キャップは、前記ドア蓋を前記閉位置に維持するロック状態と、前記ロック状態が解除された解除状態とを切り替えるロック機構をさらに含む、

請求項 1 から 3 のいずれかに記載の開閉式容器。

【請求項 5】

前記ロック機構は、前記ドア蓋から延在する第 1 延在部と、前記フレームから延在し、
前記ロック状態で前記第 1 延在部とかみ合う第 2 延在部とを有する、

請求項 4 に記載の開閉式容器。

【請求項 6】

開口を囲む周縁部を含む容器と、

前記周縁部にヒンジ式に連結され、前記開口が閉じられた閉位置と、前記開口が開いた開位置との間を回動するドア蓋と、

前記周縁部又は前記ドア蓋に取り付けられ、弾性材料からなり、前記ドア蓋が前記閉位置にあるときに前記周縁部と前記ドア蓋との隙間に挟まれ、当該隙間をシールするガスケットと、

前記ガスケットと同じ弾性材料からなり、前記ガスケットと一体的に構成され、前記ドア蓋を前記開位置に向かう方向に付勢する付勢部材と

を備える、

開閉式容器。

【請求項 7】

前記ドア蓋を前記閉位置に維持するロック状態と、前記ロック状態が解除された解除状態とを切り替えるロック機構

をさらに備える、

請求項 6 に記載の開閉式容器。

【請求項 8】

前記ロック機構は、前記ドア蓋から延在する第 1 延在部と、前記周縁部から延在し、
前記ロック状態で前記第 1 延在部とかみ合う第 2 延在部とを有する、

10

20

30

40

50

請求項 7 に記載の開閉式容器。

【請求項 9】

前記付勢部材は、前記ドア蓋に接触しており、前記ドア蓋が前記閉位置にあるときに折り畳まれ、元の形状に戻ろうとする弾性力により前記ドア蓋を前記開位置に向かう方向に付勢する、

請求項 1 から 8 のいずれかに記載の開閉式容器。

【請求項 10】

前記弾性材料は、エラストマーである、

請求項 1 から 9 のいずれかに記載の開閉式容器。

【請求項 11】

前記弾性材料は、シリコンゴムである、

請求項 10 に記載の開閉式容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、開閉式容器に関し、より詳細には、密閉性が高く食品等を保存するのに適した開閉式容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、密閉性の高い様々な開閉式容器が知られている。特許文献 1, 2 は、この種の容器として、容器本体とキャップとを有する容器を開示している。キャップは、容器本体の開口を規定する口部を囲むように取り付けられる環状のフレームと、このフレームにヒンジ式に連結され、開口を開閉するドア蓋とを有する。また、フレームには、ドア蓋を閉じたときにフレームとドア蓋との隙間を埋める位置にガスケットが配置されており、このガスケットにより容器の密閉性が確保されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2007 - 204104 号公報

【特許文献 2】特開 2007 - 261670 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献 1 の容器は、ドア蓋を開くときにロックを解除した後、ドア蓋をヒンジの軸周りで回転させるように手で動かさなければならない。この点、特許文献 2 の容器には、ドア蓋とフレームとを連結するヒンジ部分に、ドア蓋を開く方向に付勢するコイルばねが取り付けられている。従って、フレームに対するドア蓋のロックを解除すると、ドア蓋が自動的に開く。しかしながら、特許文献 2 の容器は、コイルばねを必要とするため部品点数が増え、構造が複雑になり、コスト高となる。

【0005】

本発明は、シンプルな構造でありながら、ドア蓋を自動で開くことができる密閉性の高い開閉式容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の第 1 観点に係る開閉式容器は、開口を規定する口部を有する容器本体と、前記開口を開閉するキャップとを備える。前記キャップは、環状のフレームと、ドア蓋と、ガスケットと、付勢部材とを含む。前記フレームは、前記口部に対し着脱自在に取り付けられる。前記ドア蓋は、前記フレームにヒンジ式に連結され、前記開口が閉じられた閉位置と、前記開口が開いた開位置との間を回転する。前記ガスケットは、前記フレーム又は前記ドア蓋に取り付けられ、弾性材料からなり、前記ドア蓋が前記閉位置にあるときに前記

10

20

30

40

50

フレームと前記ドア蓋との隙間に挟まれ、当該隙間をシールする。前記付勢部材は、前記ガスケットと同じ弾性材料からなり、前記ガスケットと一体的に構成され、前記ドア蓋を前記開位置に向かう方向に付勢する。

【0007】

本発明の第2観点に係る開閉式容器は、第1観点に係る開閉式容器であって、前記ガスケットは、前記フレームに取り付けられる。

【0008】

本発明の第3観点に係る開閉式容器は、第2観点に係る開閉式容器であって、前記ガスケットは、前記フレームが前記口部に取り付けられた状態で前記口部と前記フレームとの隙間に挟まれ、当該隙間をシールする。

【0009】

本発明の第4観点に係る開閉式容器は、第1観点から第3観定のいずれかに係る開閉式容器であって、前記キャップは、前記ドア蓋を前記閉位置に維持するロック状態と、前記ロック状態が解除された解除状態とを切り替えるロック機構をさらに含む。

【0010】

本発明の第5観点に係る開閉式容器は、第4観点に係る開閉式容器であって、前記ロック機構は、前記ドア蓋から延在する第1延在部と、前記フレームから延在し、前記ロック状態で前記第1延在部とかみ合う第2延在部とを有する。

【0011】

本発明の第6観点に係る開閉式容器は、容器と、ドア蓋と、ガスケットと、付勢部材とを備える。前記容器は、開口を囲む周縁部を含む。前記ドア蓋は、前記周縁部にヒンジ式に連結され、前記開口が閉じられた閉位置と、前記開口が開いた開位置との間を回転する。前記ガスケットは、前記周縁部又は前記ドア蓋に取り付けられ、弾性材料からなり、前記ドア蓋が前記閉位置にあるときに前記周縁部と前記ドア蓋との隙間に挟まれ、当該隙間をシールする。前記付勢部材は、前記ガスケットと同じ弾性材料からなり、前記ガスケットと一体的に構成され、前記ドア蓋を前記開位置に向かう方向に付勢する。

【0012】

本発明の第7観点に係る開閉式容器は、第6観点に係る開閉式容器であって、前記ドア蓋を前記閉位置に維持するロック状態と、前記ロック状態が解除された解除状態とを切り替えるロック機構をさらに備える。

【0013】

本発明の第8観点に係る開閉式容器は、第7観点に係る開閉式容器であって、前記ロック機構は、前記ドア蓋から延在する第1延在部と、前記周縁部から延在し、前記ロック状態で前記第1延在部とかみ合う第2延在部とを有する。

【0014】

本発明の第9観点に係る開閉式容器は、第1観点から第8観定のいずれかに係る開閉式容器であって、前記付勢部材は、前記ドア蓋に接触しており、前記ドア蓋が前記閉位置にあるときに折り畳まれ、元の形状に戻ろうとする弾性力により前記ドア蓋を前記開位置に向かう方向に付勢する。

【0015】

本発明の第10観点に係る開閉式容器は、第1観点から第9観定のいずれかに係る開閉式容器であって、前記弾性材料は、エラストマーである。

【0016】

本発明の第11観点に係る開閉式容器は、第1観点から第10観定のいずれかに係る開閉式容器であって、前記弾性材料は、シリコンゴムである。

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、容器の開口を規定する部位（周縁部又はフレーム）とドア蓋との隙間をシールするガスケットと、ドア蓋を開く方向に付勢する付勢部材とが、同じ弾性材料から一体的に構成されている。これにより、部品点数が少なく、シンプルな構造でありなが

10

20

30

40

50

ら、ドア蓋を自動で開くことができる密閉性の高い開閉式容器が提供される。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の第1実施形態に係る開状態の開閉式容器の側面図。

【図2】本発明の第1実施形態に係る閉状態の開閉式容器の側面図。

【図3】本発明の第1実施形態に係る容器本体の側面図。

【図4】本発明の第1実施形態に係る開状態のキャップの斜視図。

【図5】図4のA-A線に沿った開状態のキャップ及び容器本体の上部の断面図。

【図6】図4のA-A線に沿った閉状態のキャップ及び容器本体の上部の断面図。

【図7】図4のB-B線に沿った開状態のキャップの断面図。

【図8】図4のB-B線に沿った閉状態のキャップの断面図。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、図面を参照しつつ、本発明の一実施形態に係る開閉式容器について説明する。

< 1. 開閉式容器の全体構成 >

図1及び図2は、本実施形態に係る開閉式容器（以下、単に容器と呼ぶことがある）1の側面図である。これらの図に示すように、容器1は、容器本体2と、容器本体2の上部に形成されている開口S1を開閉するキャップ3とを有する。図1は、開口S1が開いた開状態を示しており、図2は、開口S1が閉じられた閉状態を示している。容器1は、後述するとおり閉状態での密閉性が高く、容器1の用途は特に限定されないが、食品等を保存するのに適している。

【0020】

< 2. 各部の構成 >

以下、各部の構成について詳細に説明する。なお、特に断らない限り、上、下、前（正面側）及び後（背面側）は、図1及び図2に示すとおり定義され、左右は、正面側から見て左右を意味する。また、後述するとおり、キャップ3のドア蓋30は回動によりその位置を変えるが、特に断らない限り、上、下、前（正面側）及び後（背面側）は、閉状態を基準として説明される。

【0021】

< 2-1. 容器本体 >

図3は、容器本体2単体の側面図である。容器本体2は、食品等の内容物を収容するための内部空間S2を規定する。容器本体2は、底面部21と、底面部21の周縁から起立する筒状の胴部22と、胴部22の上端から径方向内側に延びる肩部23と、肩部23の径方向の内側端から上方に延びるネック部24とを有する。本実施形態では、底面部21は平面視において概ね矩形であり、胴部22は角筒状である。ネック部24は、胴部22よりも径の小さい円筒状である。ネック部24は、容器本体2の開口S1を囲み、開口S1を規定する口部を形成する。従って、以下では、ネック部24を口部24と呼ぶことがある。開口S1は、内部空間S2に連通している。

【0022】

ネック部24の外周面には、周方向に沿って延びるリブ25が形成されている。より具体的には、リブ25は、ネック部24の中心軸に沿って螺旋状に延びており、後述するキャップ3に形成されているリブ45と螺合する。これにより、キャップ3は、容器本体2に対し着脱自在に取り付けられる。口部24は、キャップ3が取り付けられるキャップ3との連結部分となる。

【0023】

容器本体2の材質は特に限定されないが、軽量性、強度、耐腐食性等の観点から、ゴム弾性を有さない硬質の合成樹脂から構成されることが好ましいが、ガラス製とすることもできる。本実施形態では、容器本体2は、AS（アクリロニトリルスチレン樹脂）製である。また、本実施形態では、上述の部21～25は、一体的に構成されている。

【0024】

10

20

30

40

50

< 2 - 2 . キャップ >

図 4 は、開状態のキャップ 3 の斜視図である。図 5 及び図 6 は、図 4 の A - A 線に沿ったキャップ 3 と容器本体 2 の上部の断面図であり、図 5 は、開状態を示しており、図 6 は、閉状態を示している。図 7 及び図 8 は、図 4 の B - B 線に沿ったキャップ 3 単体の断面図であり、図 7 は、開状態を示しており、図 8 は、閉状態を示している。以下、これらの図も参考にしつつ、キャップ 3 の構成について詳細に説明する。

【 0 0 2 5 】

図 4 に示すとおり、キャップ 3 は、概ね円環状のフレーム 4 0 と、フレーム 4 0 にヒンジ式に連結される概ね円板状のドア蓋 3 0 とを有する。ドア蓋 3 0 はフレーム 4 0 に対し、開口 S 1 が閉じられた閉位置と、開口 S 1 が開いた開位置との間を回動する。図 5 及び図 6 に示すとおり、フレーム 4 0 は、容器本体 2 の口部 2 4 に対し着脱自在に取り付けられる。フレーム 4 0 は、口部 2 4 に取り付けられた状態で口部 2 4 を外側から囲み、口部 2 4 とともに開口 S 1 を囲む周縁部を形成する。

10

【 0 0 2 6 】

図 4、図 7 及び図 8 に示すとおり、ドア蓋 3 0 は、概ね円板状の蓋本体 3 1 と、蓋本体 3 1 の後部からさらに背面側へ延びる板部材 3 2 とを有する。板部材 3 2 は、蓋本体 3 1 から離れるにつれてやや下方に向かうように傾斜している（図 2 及び図 8 参照）。板部材 3 2 の左右の両端部には、それぞれ図 4 の状態で径方向内側に延びる（閉状態では、下方に延びる）側壁部 3 3 a , 3 3 b が起立している。また、側壁部 3 3 a , 3 3 b の外面からは、それぞれ左右方向に外側に向かって延びる円柱状の突起 3 4 , 3 4 が突出している。

20

【 0 0 2 7 】

ドア蓋 3 0 の材質は特に限定されないが、軽量性、強度、耐腐食性等の観点から、ゴム弾性を有さない硬質の合成樹脂から構成されることが好ましい。本実施形態では、ドア蓋 3 0 は、飽和ポリエステル製である。また、本実施形態では、ドア蓋 3 0 は、後述する第 1 延在部 5 0 とともに一体的に構成されている。

【 0 0 2 8 】

一方、フレーム 4 0 は、概ね円環状のベースフレーム 4 1 と、ベースフレーム 4 1 の後部からさらに背面側へ延びる左右一对の側壁部 4 2 a , 4 2 b とを有する。側壁部 4 2 a , 4 2 b の下部は、同じくベースフレーム 4 1 の後部からさらに背面側へ延びる下面部 4 3（図 7 及び図 8 参照）を介して接続されている。また、側壁部 4 2 a , 4 2 b には、それぞれ孔 4 4 , 4 4 が形成されている。孔 4 4 , 4 4 は、左右方向に延びる軸線に対し同軸に配置されている。

30

【 0 0 2 9 】

フレーム 4 0 の材質は特に限定されないが、軽量性、強度、耐腐食性等の観点から、ゴム弾性を有さない硬質の合成樹脂から構成されることが好ましい。本実施形態では、フレーム 4 0 は、ポリプロピレン製である。また、本実施形態では、フレーム 4 0 は、後述する第 2 延在部 6 0 とともに一体的に構成されている。

【 0 0 3 0 】

ドア蓋 3 0 の側壁部 3 3 a , 3 3 b は、それぞれ側壁部 3 3 a , 3 3 b の外面がフレーム 4 0 の側壁部 4 2 a , 4 2 b の内面に対向するように、側壁部 4 2 a , 4 2 b の間に配置されている。また、ドア蓋 3 0 の突起 3 4 , 3 4 は、それぞれ側壁部 4 2 a , 4 2 b の孔 4 4 , 4 4 内に挿入されている。このため、突起 3 4 , 3 4 は、ドア蓋 3 0 とフレーム 4 0 とを連結するヒンジ機構 4 の回動軸を形成し、孔 4 4 , 4 4 は、この回動軸を受け取る軸受を形成する。すなわち、板部材 3 2、側壁部 3 3 a , 3 3 b、突起 3 4 , 3 4、側壁部 4 2 a , 4 2 b、孔 4 4 , 4 4 及び下面部 4 3 により、ヒンジ機構 4 が形成されている。これにより、ドア蓋 3 0 は、フレーム 4 0 に対しヒンジ式に連結され、フレーム 4 0 に対し回動可能となる。蓋本体 3 1 の周縁部は、閉状態においてベースフレーム 4 1 の上端部 4 1 b に受け取られ（ただし、図 2 に示すように、両者の間には若干の隙間が存在する）、このとき、蓋本体 3 1 が開口 S 1 を上部から覆う。

40

50

【0031】

図4～図6に示すように、ベースフレーム41は、概ね厚みが一定の周壁部41aを有する。周壁部41aの内周面には、周方向に沿って延びるリブ45が形成されている。より具体的には、リブ45は、周壁部41aの中心軸に沿って螺旋状に延びており、前述した口部24に形成されるリブ25と螺号する。

【0032】

ベースフレーム41の上端部41bは、周壁部41aの上部に位置し、周壁部41aの内周面よりも内側に突出している。すなわち、ベースフレーム41の上部には、ベースフレーム41の内側から見て、段差が形成されている。そして、この段差に引っ掛けられるようにして、ベースフレーム41には円環状のガスケット70が取り付けられている。

10

【0033】

図4～図6に示すように、ガスケット70は、円環状の本体部71と、本体部71の上面の中央付近から上方に延びる円環状の上部72とを有する。本体部71は、縦断面が概ね矩形形状である。また、ガスケット70は、本体部71の径方向の内側端から下方に延びる円環状の内側下部73と、本体部71の径方向の外側端から下方に延びる円環状の外側下部74とを有する。図5及び図6に示すように、本体部71と上部72とにより形成される段差（径方向外側に面する段差）は、ベースフレーム41の上端部41bと周壁部41aとにより形成される段差とかみ合うように配置され、噛合面が互いにしっかりと接触する。また、本体部71及び外側下部74の外周面は、周壁部41aの内周面にしっかりと接触する。また、フレーム40が容器本体2に取り付けられた状態で、本体部71の下面は、容器本体2の口部24の上端部にしっかりと接触する。このようにガスケット70は、フレーム40が容器本体2に取り付けられた状態で口部24とベースフレーム41との間に形成される隙間に挟まれ、当該隙間を埋め、当該隙間をシールする。

20

【0034】

また、図6に示すように、ガスケット70は、ドア蓋30が閉位置にあるときにベースフレーム41とドア蓋30との隙間に挟まれ、当該隙間をシールする。より具体的には、ドア蓋30は、蓋本体31の下面から垂下する円環状の脚部35を有する。脚部35は、蓋本体31の外周縁のやや内側に位置する。そして、閉状態においては、本体部71と上部72とにより形成される段差（径方向内側に面する段差）は、蓋本体31と脚部35とにより形成される段差（径方向外側に面する段差）とかみ合い、噛合面が互いにしっかりと接触する。

30

【0035】

以上の構成のガスケット70により、ドア蓋30が閉位置にあるときに開口S1が完全に閉じられ、容器本体2の内部空間S2が外部から密閉される。また、本実施形態では、1つのガスケット70が、フレーム40とドア蓋30との隙間に加え、容器本体2とフレーム40との隙間をシールする。従って、部品点数が少なく、シンプルな構造でありながら、密閉性の高い容器1が実現される。

【0036】

図4、図7及び図8に示すとおり、キャップ3は、ドア蓋30を閉位置に維持するためのロック機構5を有する。ロック機構5は、蓋本体31から延在する第1延在部50と、ベースフレーム41から延在する第2延在部60とから構成される。第1延在部50は、蓋本体31の前部からやや正面側へ突出した突出部51と、突出部51の正面側から下方へ延びる板部材52とを有する。板部材52の正面には、左右方向の中央付近に爪53が形成されている。一方、第2延在部60は、ベースフレーム41の前部からやや正面側へ突出した突出部61と、突出部61から上方へ延びる板部材62とを有する。また、第2延在部60は、板部材62の上端に連続する押しボタン63を有する。押しボタン63の背面には、左右方向の中央付近に爪64が形成されている。また、第2延在部60は、ベースフレーム41の前部に連続し、以上の部61～64を囲む周壁部65を有する。周壁部65は、これらの部61～64と干渉しない位置に配置されている。

40

【0037】

50

ドア蓋 30 が開位置から前方へ倒れ、閉位置に近づくと、板部材 52 は、板部材 62 とベースフレーム 41 との間の空間に挿入される。このとき、爪 53 が爪 64 を押し、これにより板部材 62 が弾性変形しやや前方へ倒れる。そして、この状態から板部材 52 がさらに深くまで進むと、爪 53 が爪 64 を乗越える。このとき、板部材 62 が弾性力により元の位置に復帰し、両爪 64, 53 が互いにかみ合う。これにより、爪 53 が爪 64 に引っ掛かり、ドア蓋 30 が閉位置に維持されるロック状態が形成される。

【0038】

ロック状態で使用者が押しボタン 63 を指で押圧すると、再び板部材 62 が弾性変形してやや前方へ倒れる。これにより、爪 53 と爪 64 とがかみ合みあったロック状態が解除され、解除状態となる。以上のとおり、ロック機構 5 は、ロック状態と解除状態とを切り替えることができる。

10

【0039】

ロック状態が解除されると、ドア蓋 30 は回動軸 34 周りを自動的に回動し、開位置に復帰する。より具体的には、キャップ 3 は、図 4、図 7 及び図 8 に示すとおり、上述したヒンジ機構 4 と協働する付勢部材 80 をさらに有している。付勢部材 80 は、ドア蓋 30 を開位置に向かう方向に付勢する。なお、本実施形態では、ドア蓋 30 は開位置にあるときに概ね上下方向に起立する。

【0040】

付勢部材 80 は、ガスケット 70 と同じ材料からなり、ガスケット 70 と一体的に構成されている。付勢部材 80 及びガスケット 70 は、弾性材料からなり、ゴム弾性を有する。付勢部材 80 及びガスケット 70 は、典型的にはエラストマー（ゴム又は熱可塑性エラストマー）から構成され、本実施形態では、シリコンゴム製である。ガスケット 70 及び付勢部材 80 は、柔らかく変形が容易であるため、キャップ 2 のその他の部位から取り外すことができる。

20

【0041】

付勢部材 80 は、ガスケット 70 の後部に連続しており、ガスケット 70 の後部からやや背面側へ突出した突出部 81 を有する。なお、図 4 に示すとおり、ベースフレーム 41 の上端部 41b 及び周壁部 41a の上部は概ね全周に亘って延びているが、後部において一部が切り欠かれている。突出部 81 は、この切り欠きを通り、ベースフレーム 41 の径方向内側から外側に達する。

30

【0042】

図 7 及び図 8 に示すように、付勢部材 80 は、突出部 81 の後部から下方に延びる壁部 82 と、壁部 82 の下部から折れ曲がって後方へ延びるシート部 83 とをさらに有する。壁部 82 の径方向の内側面は、ベースフレーム 41 の外周面にしっかりと接触する。一方、シート部 83 の外面は、ベースフレーム 41 から後方へ延びる下面部 43 の上面と、蓋本体 31 から後方へ延びる板部材 32 の内面とにしっかりと接触する。板部材 32 の内面には、突起 36 が形成されている。一方、シート部 83 は概ね矩形であるが、その先端部には、突起 36 を受け取るための切り欠きが形成されている。そして、この切り欠きに突起 36 が挿入されることにより、シート部 83 の位置が固定される。この状態で、シート部 83 は突起 36 にしっかりと接触する。

40

【0043】

図 8 に示すとおり、シート部 83 は、ドア蓋 30 が閉位置にあるときに、板部材 32 と下面部 43 との間の空間に折り畳まれて収容される。しかしながら、ロック状態が解除されると、折り畳まれていたシート部 83 は、元のより平らな形状に戻ろうとする弾性力により板部材 32 を押す。これにより、板部材 32 に連結されている蓋本体 31 が開く方向に自動的に回動する。以上のとおり、容器 1 は、押しボタン 63 を押すだけでドア蓋 30 を開くことができるワンプッシュオープン式に構成されており、操作性に優れている。なお、ドア蓋 30 が所定の角度まで回動すると、ドア蓋 30 の側壁部 33a, 33b がフレーム 40 の下面部 43 に接触し、それ以上の回転が規制される。

【0044】

50

シート部 83 は、ガスケット 70 及び付勢部材 80 がキャップ 3 の他の部分から取り外された状態では平板状である。そして、シート部 83 は、閉状態において折り畳まれているときのみならず、図 7 に示すとおり開状態においても湾曲している。そのため、付勢部材 80 は、ドア蓋 30 に対し開状態においてもドア蓋 30 をさらに開く方向に力を加えている。従って、例えば、使用時に容器 1 を傾ける等しても、ドア蓋 30 が自重により倒れ難い。よって、使用時にドア蓋 30 が大きくパタパタと揺れることがなく、容器 1 は使い勝手に優れている。

【0045】

また、図 4、図 7 及び図 8 に示すとおり、シート部 83 の内面上には、部分的に肉厚部 84 が形成されている。この肉厚部 84 は、シート部 83 が元の形状に戻ろうとする弾性力を高めることができる。また、この肉厚部 84 は、シート部 83 が開状態及び閉状態並びにこれら状態の間の状態において、常に同様の形状に変形することを助長する。従って、常に同じような開状態及び閉状態を実現することができる。

10

【0046】

< 3 . 変形例 >

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、その趣旨を逸脱しない限りにおいて、種々の変更が可能である。例えば、以下の変更が可能である。また、以下の変形例の要旨は、適宜組み合わせることができる。

【0047】

< 3 - 1 >

上記実施形態では、ガスケット 70 が、容器本体 2 とフレーム 40 との隙間と、フレーム 40 とドア蓋 30 との隙間の両方をシールする役割を担っていたが、両隙間を埋めるためのガスケットを別個に設けてもよい。この場合において、フレーム 40 とドア蓋 30 との隙間を埋めるガスケットは、ベースフレーム 41 ではなく、蓋本体 31 に取り付けてもよい。また、容器本体 2 とフレーム 40 との隙間をシールするガスケットは省略することもできる。

20

【0048】

< 3 - 2 >

容器本体 2 に対するキャップ 2 の取り付け構造は、上述したもの（螺号）に限られず、嵌め込み式にする等、任意の構造を採用することができる。また、容器本体 2 に対しキャップ 2 を取り付ける構造とせず、ドア蓋 30 を容器本体 2 の口部 24 に直接ヒンジ式に連結するように構成することもできる。

30

【0049】

< 3 - 3 >

上記実施形態では、口部 24 及びフレーム 40 が円環状に形成されていたが、口部 24 及びフレーム 40 を角環状に形成することもできる。

【符号の説明】

【0050】

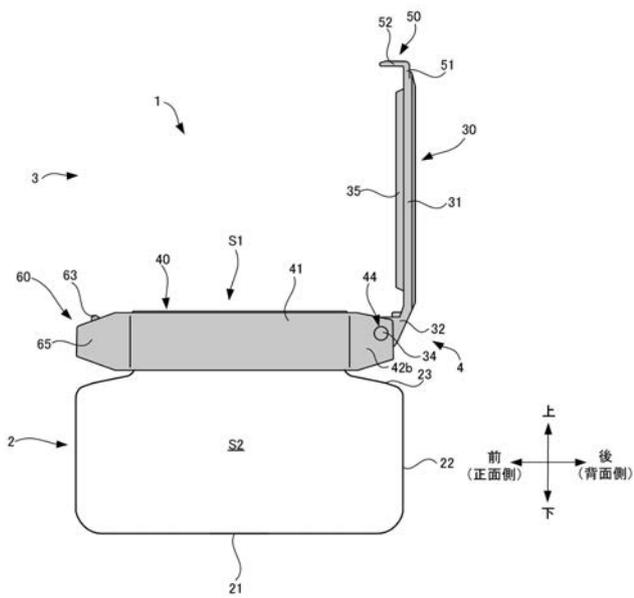
- 1 開閉式容器
- 2 容器本体
- 3 キャップ
- 4 ヒンジ機構
- 5 ロック機構
- 24 口部
- 30 ドア蓋
- 40 フレーム
- 50 第 1 延在部
- 60 第 2 延在部
- 70 ガスケット
- 80 付勢部材

40

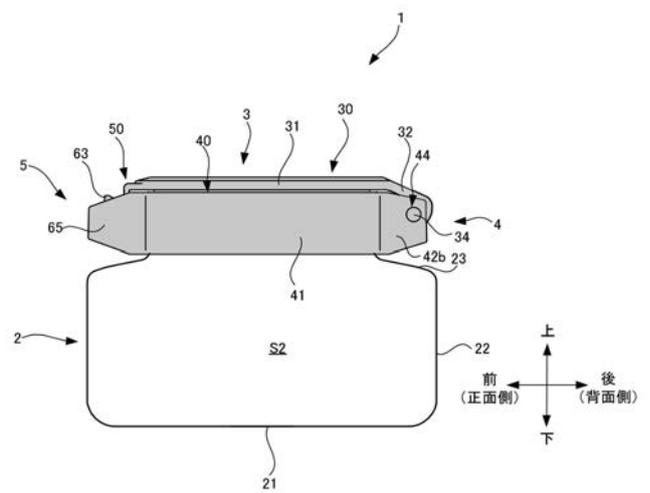
50

S 1 開口

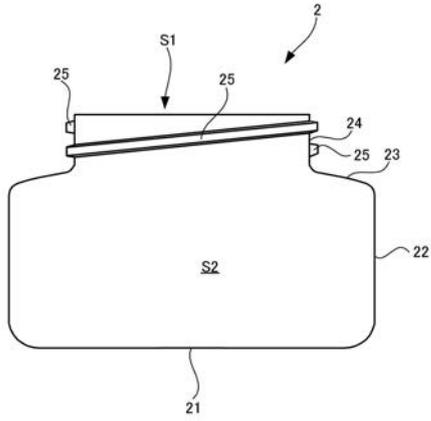
【 図 1 】



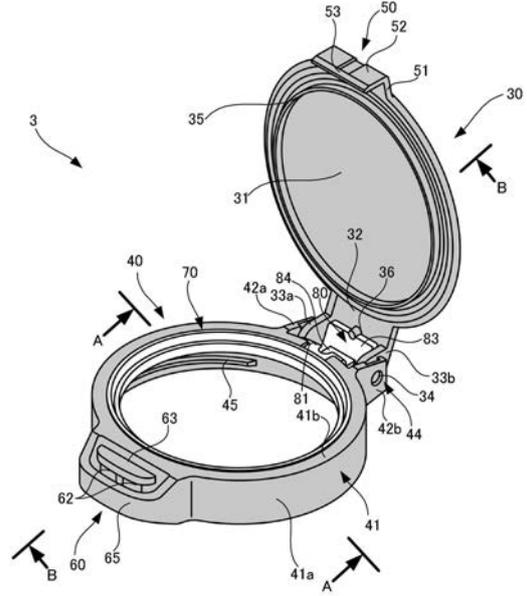
【 図 2 】



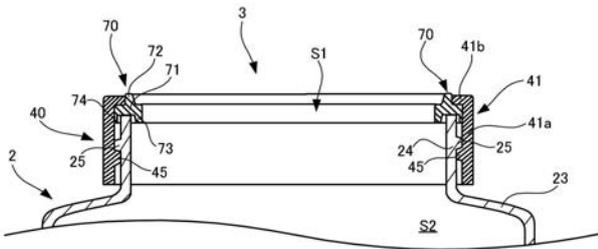
【 図 3 】



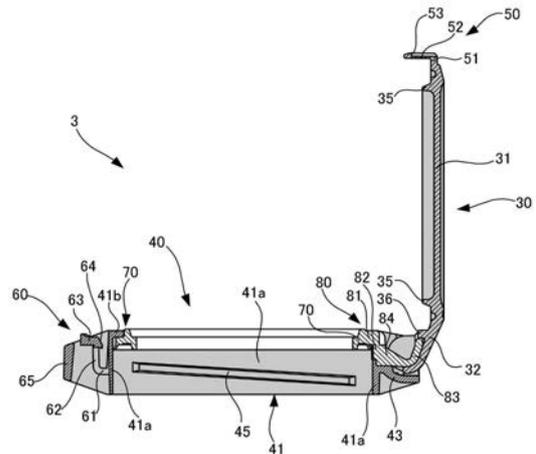
【 図 4 】



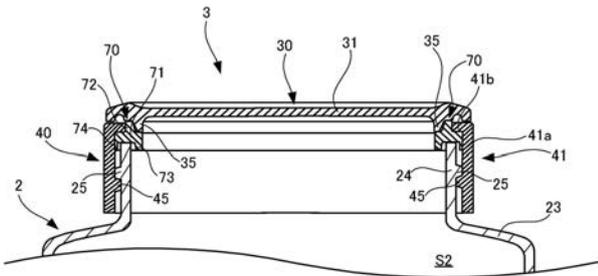
【 図 5 】



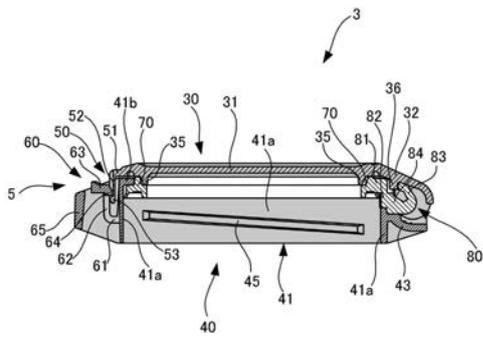
【 図 7 】



【 図 6 】



【 図 8 】



フロントページの続き

特許法第30条第2項適用申請有り ・商談のため商談相手に公開1 2 公開日 平成28年10月27日
 2 公開場所 岩崎工業株式会社 東京営業所(東京都台東区柳橋1-10-2) 3 商談相手 イオ
 ソニテール株式会社(千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1) ・商談のため商談相手に公開2 2 公開日 平
 成28年11月14日 2 公開場所 株式会社ダルク東京(東京都豊島区1-15-9) 3 商談相手
 株式会社ダルク(北海道石狩市新港西1丁目730番地2) ・商談のため商談相手に公開3 2 公開日
 平成28年11月15日 2 公開場所 株式会社ニトリ東京本部(東京都北区神谷3-6-20) 3
 商談相手 株式会社ニトリ ・商談のため商談相手に公開4 2 公開日 平成28年11月23日 2 公
 開場所 岩崎工業株式会社 東京営業所 3 商談相手 株式会社イトーヨーカ堂(東京都千代田区二番町8
 番地8) ・商談のため商談相手に公開5 2 公開日 平成28年11月30日 2 公開場所 株式会社
 ジェムコ水戸支店(茨城県水戸市笠原町600-2) 3 商談相手 株式会社ジェムコ(群馬県佐波郡玉村
 町宇貫588)及び株式会社セイミヤ(茨城県潮来市潮来617番地) ・商談のため商談相手に公開6 1
 公開日 平成28年12月1日 2 公開場所 株式会社ジェムコ本社 3 商談相手 株式会社ジェムコ
 ・商談のため商談相手に公開7 2 公開日 平成28年12月7日 2 公開場所 アスクル株式会社本
 社(東京都江東区豊洲3-2-3) 3 商談相手 アスクル株式会社 ・商談のため商談相手に公開8 2
 公開日 平成28年12月8日 2 公開場所 株式会社大塚商会本社(東京都千代田区飯田橋2-18-
 4) 3 商談相手 株式会社大塚商会 ・商談のため商談相手に公開9 1 公開日 平成28年12月8
 日 2 公開場所 株式会社ロフト本社(東京都千代田区二番町5-25) 3 商談相手 株式会社ロフ
 ト ・商談のため商談相手に公開10 1 公開日 平成28年12月13日 2 公開場所 株式会社ジェ
 ムコ湘南支店(神奈川県平塚市上平塚14-22) 3 商談相手 株式会社ジェムコ ・商談のため商談相手
 に公開11 1 公開日 平成28年12月16日 2 公開場所 株式会社吉安本社(東京都足立区千住
 関屋町8-12) 3 商談相手

Fターム(参考) 3E084 AA04 AA12 AA24 AA32 AB10 BA02 CA01 CC03 DA01 DB12
 DC03 FA06 FB01 GA01 GA06 GB01 GB06 HA03 HB04 HC03
 HD01 KA16